

概観

【政治・社会】

- ・23日、国民議会は司法制度改革に関する憲法改正法案を第一読会で可決した。
- ・25日、10月25日に実施予定の地方選挙の公式選挙運動が開始した。

【経 済】

- ・11日、国家統計局は2014年の貿易統計の確定値を発表した。同統計によると、2014年の輸出総額は432億レヴァ（前年比0.7%減）、輸入総額は511億レヴァ（前年比1.2%増）となった。貿易収支は79億レヴァの赤字（前年比9億レヴァ増）となった。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

（1）政府・国民議会の動き

◆政府高官汚職防止法案の第一読会での否決

▶3日、国民議会は、政府が提出した政府高官汚職防止法案を第一読会で否決した。賛成は101票（GERB）、改革派ブロック（RB）、反対は38票（BSP左派ブルガリア）、棄権は72票（愛国戦線（PF）、「ブルガリアの復興のためのオルターナティブ（ABR）」、「権利と自由のための運動（MRF）」、アタッカ）だった。また、ブルガリア民主センター（BDC）の議員5名は棄権、2名は反対票を投じた。

▶クネヴァ欧州政策・機関担当副首相は、本法案の否決後、本日、国民議会は汚職と戦う意思を示さなかった、と述べた他、汚職対策を絶対的な優先事項としている旨改めて述べた。同副首相は、汚職はブルガリアにとって非常に重大な問題であり、魔法や薬草によって治療できるものではなく、手術が必要である、本法案はその種の適切な介入を提供している、と述べ、明らかに議員の多くは、本法案が彼ら自身や彼らが隠している人々の利害

に与える影響を恐れている、と指摘した。政府は3ヶ月後を目処に本法案を再提出する予定である。

▶7日、駐ブルガリアのEU14ヶ国の大使は、議会で十分な議論が行われずに汚職防止法案が否決されたことはブルガリアの汚職対策に関するネガティブなメッセージを送ることになる、との共同声明を発表した。同共同声明には、オーストリア、ベルギー、キプロス、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポーランド、スペイン、英国のEU各国の大使が署名し、ノルウェー及びスイスの大使が支持を表明した。

◆司法制度改革に関する憲法改正法案の第一読会通過

▶23日、国民議会は司法制度改革に関する憲法改正法案を第一読会で可決した。議決は賛成184票（GERB、RB、PF、MRF、BDC、アタッカの各議員及びABRの議員1名）、反対34票（BSP）、棄権8（ABRのその他の議員）だった。本法案の可決には最低180議員（全240議席の4分の3）の賛成が必要だった。なお、憲法改正法案の最終的な可決には3回の読会を経

る必要がある。

▶同改正法案によると、25名の委員から成る高等司法評議会（SJC）は再編成され、13名の委員から成る判事部門と12名の委員から成る検察部門に分割される。各部門は人事管理、組織機能、判事の懲戒、法案に関する助言を独自に行う。司法一般事項については総会で決定する。

▶なお、本議決に先立つ17日、憲法裁判所は同改正法案に関する2つの憲法判断要請を却下する決定を下した。未可決の法案に関する憲法判断要請は認めがたいとして10名の裁判所委員が要請の却下を支持した。憲法判断すべきであるとしたのは2名だけだった。7月下旬、144名の議員が同改正法案に関する以下の2つの憲法判断を憲法裁判所に要請していた。

- ① SJCの二分割（判事部門及び検察部門）が「国家機構の変更」に当たるか否か（当たる場合は通常の国民議会ではなく大国民議会での議決が必要となる）
- ② SJCの各部門の委員は、国民議会選出枠と司法部門選出枠が同数である必要があるか否か

（2）地方選挙関連

◆地方選挙：参加政党の登録及び選挙運動の開始

▶9日、10月25日に行われる地方選挙に参加する政党の中央選挙管理委員会（CEC）への登録が締め切られ、78の政党と3つの連合が登録された。ブルガリア共産党、キリスト教社会同盟及びキリスト教改革党の3党は、書類の不備により登録が却下された。今後、登録に必要な2,500人以上の有権者の署名を確認する作業が行われる。なお、前回（2011年）の地方選挙においては、73の政党と1つの会派が参加登録を行った。

▶17日、CECは、71の政党と3つの連合が登録された、と発表した。確認作業の結果、さらに7つの政党登録が抹消された。

▶25日、公式の選挙運動が開始した。選挙運動

は10月23日まで行われる。

◆地方選挙：主要都市の主な候補者

▶10月25日に実施される地方選挙について、主要都市の主な候補者は以下の通り。主要都市の候補者数は平均8～12名となっている。

▶ソフィア市：ヨルダンカ・ファンダコヴァ（現職、GERB）、ヴィリ・リルコフ（改革派ブロック）、ミハイル・ミルチェフ（BSP）、アンドレイ・ゲオルギエフ（MRF）他（計21名）

▶プロヴディフ市：イヴァン・トテフ（現職、GERB）、ゲオルギ・ゲルゴフ（BSP）、スラフチョ・アタナソフ（愛国戦線）、ズドラフコ・ディミトロフ（無所属、改革派ブロックの支持）他（計16名）

▶ルセ市：プラメン・ストイロフ（現職、GERB）、ボジダル・ヨトフ（BSP）他（計14名）

▶スリヴェン市：コリョ・ミレフ（現職、BSP）、ステファン・ラデフ（GERB）他（計14名）

▶ブルガス市：ディミタル・ニコロフ（現職）（GERB、RB及びBWCの支持）、アルギル・ギルマノフスキ（運動21）他（計11名）

▶ヴァルナ市：イヴァン・ポルトニヒ（現職）（GERB、民主勢力同盟の支持）、アネリア・クリサロヴァ（無所属、BSPの支持）他（計10名）

▶カザンラク市：ガリナ・ストヤノヴァ（現職、GERB）、ニコライ・テルジエフ（BSP）他

▶ヴェリコ・タルノヴォ市：ダニエル・パノフ（現職、GERB）、ミロスラフ・トリフォノフ（改革派ブロック）他

▶プレヴェン市：ディミタル・ストイコフ（現職、GERB）、アントン・ゲオルギエフ（BSP）他

（3）政党の動き

◆議会会派「ブルガリア民主センター」が会派名を「BDC－国民同盟－BWC」に変更

▶6日、議会会派「ブルガリア民主センター（BDC）」が会派名を「BDC－国民同盟－検閲のないブルガリア（BWC）」に変更することを決定した。変更の背景には、スヴェトリン・タンチェフ

議員率いる国民同盟の5名及びBWCの1名（マルティン・イヴァノフ議員）が、コバチュキ氏の政党であるBDC（注：「LEADER」から改名）のみを冠する会派名に反対したことがある。上記6名は、会派名が変更されなければ会派を離脱すると表明していた。今回の会派名の変更により、同会派の解散は免れることになった。

（４）難民問題関連

◆EUの難民政策に対する政府の立場

▶8日、政府は、欧州に流入する移民の増大に関するEUの決定を前に、政府の基本原則を議論するための会合を行った。会合の結果、ブルガリアは難民の配分及び受入れに関するEUの共通政策を支持するが、個々の国の受入れ能力も考慮されるべきであると主張する、との立場が示された。本会合にはボリスフ首相、バチヴァロヴァ副首相兼内相、クネヴァ欧州政策・機関担当副首相、カルフィン副首相兼労働社会政策相、ミトフ外相及びゴラノフ財相が出席した。

▶その他の主な主張には、移民流入を生み出す紛争の解決を加速化する必要性、ダブリン規則の見直し、第三国での難民センターの設立、帰還する経済移民及び難民に関する効果的な政策の策定、も含まれる。

◆難民流入問題に関する政府要人発言

① バチヴァロヴァ副首相兼内相

▶14日、臨時EU内務・司法理事会に出席するためブリュッセルを訪問中のバチヴァロヴァ副首相兼内相は、記者団に対し、ブルガリアはEUの難民再移転のための提案を恒常的な対策としてではなく一時的な対策としてのみ支持する、と述べた。ブルガリアは、欧州委員会による12万人の難民の再移転のための提案を支持するにあたり、いかなる条件も付していない。

▶22日、バチヴァロヴァ副首相兼内相は、ブリュッセルで行われる臨時EU内務理事会への出席前に記者団に対し、ブルガリアは12万人の難民のEU内再移転を支持する予定である、我々はこ

の約束が義務的なものとされるべきであると信じる、さもなければその実行は形骸化するだろう、と述べた。

② グネフ内務副大臣

▶17日、グネフ内務副大臣は、欧州ディベートのイニシアチブの一環として行われた難民危機に関する議論において、難民はブルガリアに滞在することを望んでおらず、これを変えるためにEUはインセンティブ又は制約を課す制度を考案する必要がある、と述べた。また、同副大臣は、過去6ヶ月間、ブルガリアの国境警察は19,000人近くの難民を拘留したが、そのうちブルガリアに留まっているのはごくわずかである、庇護申請者の態度は昨年と比べて変化した、今や彼らはブルガリアに滞在して庇護認定を得るのを望んでいない、と述べた。

③ ボリスフ首相

▶18日、ボリスフ首相は記者団に対し、ブルガリアはEUの難民再移転の配分割当ての下で受入れが想定される1,200人（ママ）の難民受入れに対処することが可能である、と述べた。また、同首相は、エディルネ州知事及びトルコ政府に対し、難民流入を止めるための努力について謝意を表明した。

◆トルコ国境への兵士1,000名の配備

▶17日、内務省のコストフ官房長は記者団に対し、錯綜する難民情勢への対処の一環として、ブルガリアは数日以内にトルコとの国境沿いに上限1,000名の兵士を配備する予定である、と述べた。同官房長は、この動きはトルコ国境当局への不信の表れとしてではなく彼らの多大な努力への支援行動であると解釈されるべきである、ブルガリアは軍兵士、国境警察、国家警察の共同パトロール部隊により南部国境を防衛する、難民流入圧力は常に強く、内務省はこの困難に対処するため全ての合法的権限を用いる、と述べた。

◆ブルガリアに再移転される難民は852名

▶22日にEU司法・内務理事会が採択した国際

的庇護分野におけるイタリア及びギリシャのための暫定措置に関する決定によると、ブルガリアはこれまで両国に到着した852人の難民を即時受け入れる予定である。再移転される852人の内訳は、イタリアからが201人（EU全体で15,600人）、ギリシャからが651人（EU全体で50,400人）である。7月、ブルガリアはイタリア及びギリシャからの500人の再移転の受入れに合意した。22日の決定と合わせると、ブルガリアに再移転される難民は合計1,352人となる。なお、政府は再移転される難民1人あたりにつき6,000ユーロを受領する予定である。

◆欧州委員会による難民関連EU規則に関する違反手続の開始

▶23日、欧州委員会はプレスリリースにおいて、難民関連のEU規則の（国内施策への）適用不履行に関し、加盟国に対して40の違反手続を開始する、と発表した。ブルガリアに対しては3件の違反手続が開始される。うち公式通知書簡の発出は2件、理由付意見の送付は1件である。

▶欧州委員会は、改正庇護手続規則（2013/32）の国内施策への完全な適用の不履行について、ブルガリアに公式通知書簡を発出した。これは違反手続の第一段階となる。本規則は、国際的庇護の供与及び撤回のための共通の手続を確立し、庇護申請に関する明確な規則を設定するものである。本規則の適用期限は2015年7月20日だった。

▶また、欧州委員会は、改定受入条件規則（2013/33）の国内施策への完全な適用の不履行についても、ブルガリアに公式通知書簡を発出した。本規則は、加盟国における国際的庇護申請者の受入れのための共通の最低限の基準を設定するものである。本規則の適用期限も2015年7月20日だった。公式通知書簡を受領した場合、政府は2ヶ月以内に不履行事項に関するコメントを行う必要がある。コメントをしない場合、欧州委員会は違反手続の第二段階である理由付意見の手続に進む。

▶さらに、欧州委員会は、改定資格規則（2011/95）

の国内施策への適用不履行について、ブルガリアに理由付意見を送付した。本規則は、国際的庇護の受益者としての第三国籍者又は無国籍者の資格に関する最低の基準を規定する。本規則の適用期限は2013年12月21日だった。公式通知書簡は2013年6月及び2014年1月にそれぞれブルガリアに送付されたが、ブルガリアから欧州委員会への本規則の適用に関する通知はなかった。理由付意見を受領した場合、政府は2ヶ月以内に意見に従う必要がある。意見に従わない場合、欧州委員会は司法裁判所に法的手続を委ねることができる。

◆ブルガリアの庇護申請者は約1万1千名

▶29日、カザコフ国家難民庁長官は、ブルガリア入国を目指すイラク人の数が4倍に増加した、と述べた。23日までに11,742名の庇護申請があり、うちシリア人は4,600名、イラク人は2,000名、アフガニスタン人は2,000名、パキスタン人は300名だった。カザコフ長官は、ブルガリアはいわゆる経済移民には難民のステータスを付与せず、庇護を申請する十分な理由がある場合にのみ付与する、と述べた。

▶手続進行中の庇護申請者のうち59%は18歳から34歳の間である。また、庇護申請者の80%が教育を受けていない。難民収容施設には893名の子供がいるが、ブルガリアの学校に通っているのは3名のみである。理由は、庇護申請者にはブルガリアに留まる意志がないためである。カザコフ長官は、年末までに庇護申請者及び一時滞在者は15,000名に達するだろう、と述べた。難民収容施設の収容率は48%であり、さらに1,000名の収容が可能である。

（５）その他

◆ソフィアのNATO軍連絡・調整隊の活動開始

▶3日、NATOの司令部がピロゴフ救急病院近くの国防省所有建物内に公式に開設され、ソフィアにおけるNATO軍連絡・調整隊が活動を開始

した。同司令部は、ブルガリア国内におけるNATOの共同軍事演習の計画・準備のほか、緊急時にはNATOの高度即応部隊を展開するための兵站・インフラ支援を行う。同司令部は、冷戦後の東欧におけるNATOの再配置の一環として、ブルガリア、エストニア、ラトビア、リトアニア、ポーランド及びルーマニアに設置された6つの司令部の1つである。

▶司令部の開所式には、プレヴネリエフ大統領（軍最高司令官）、アパスライNATO事務総長補代理、ミトフ外相、ニコロフ軍参謀長等が出席したほか、ストルテンベルグ事務総長がビデオ中継で参加した。ネンチェフ国防相は、ルクセンブルクでの国防相会合出席のため欠席した。

▶ソフィアにおけるNATO軍連絡・調整隊は、在ナポリ合同軍司令部の指揮下に入り、40人のスタッフで構成される。うち半数がブルガリア人スタッフとなる。

◆シリアに向かうロシア航空機のブルガリア領空通過許可申請の拒否

▶8日、政府は、ロシアの航空機がシリアに物資を輸送するためのブルガリア領空通過許可申請を拒否したことを明らかにした。ネンチェフ国防相によると、拒否の理由は、ロシアの航空機がシリアに武器を輸送する疑いがあるとの情報が特殊機関から寄せられたからである。本件に関し、ロシアのボグダノフ外務副大臣は、ブルガリアに申請を拒否する理由はなく、米国の圧力の下に行動していると非難した。これに対しネンチェフ国防相は、領空通過を拒否したのは、ブルガリアが主権国家であるためであるとコメントした。

▶9日、ミトフ外相は記者団に対し、ロシアが同航空機の積荷をブルガリアの空港で検査することに同意すれば、ブルガリアは領空通過を許可すると述べた。

◆国防能力の発展のためのプログラム採択

▶30日、政府は2020年までのブルガリア軍の国防能力発展のためのプログラムを採択した。

同プログラムは軍隊発展計画の基礎を提供する戦略的文書である。同プログラムは、国防支出を2016年には対GDP比1.35%、2018年には同1.5%、2024年には同2%に引き上げるとしている。また、国防省の作業部会は、ブルガリア領空を他のNATO加盟国と共同で防衛することを可能とする国軍法の改正案を準備している。

2. 外政

◆レンデルス・ベルギー副首相兼外相のブルガリア訪問

▶8日、ベルギーのレンデルス副首相兼外相がミトフ外相の招待によりブルガリアを公式訪問した。レンデルス副首相兼外相とボリスフ首相との会談では、EU及びNATOにおける両国のパートナーシップ、難民問題、ユンカープランを含むEUのイニシアチブについて議論された。レンデルス副首相兼外相とミトフ外相との会談では、難民問題及び難民の不法移送について議論された。

◆プレヴネリエフ大統領：アライオロス・グループ首脳会合出席

▶21日及び22日、プレヴネリエフ大統領はドイツのエルフルトで行われた第11回アライオロス・グループ首脳会合に出席した。同会合にはオーストリア、エストニア、フィンランド、ドイツ、ハンガリー、イタリア、ラトビア、マルタ、ポーランド、ポルトガル及びスロベニアの首脳が参加した。ブルガリアは2016年の次回会合のホスト国となる予定である。ブルガリアは2013年に同グループに参加した。

◆ミトフ外相：第70回国連総会出席

▶24日から10月1日の間、ミトフ外相はニューヨークで行われる第70回国連総会出席のために米国を実務訪問した。

▶26日、ミトフ外相はトルコのシニルリオール外相と会談し、主に難民流入問題や難民の不法移送について議論した。両外相は、シリア内戦とい

う問題の根源に対処するための方策がとられるべきであるとの意見で一致した。また、両外相は安全地帯の設置を含む難民問題への解決策についても議論した。

▶28日、ミトフ外相はチャップマン米国務省政治軍事局筆頭次官補代理と会談し、中東情勢及び安全保障への脅威、両国間の戦略的対話の深化の機会、国防及び安全保障における二国間協力等について議論した。また、同外相はベトナムのファム・ビン・ミン外相と会談し、更なる二国間協力の機会について議論した。同外相はポーランドのスヘティナ外相、マケドニアのポポスキー外相とも会談した。

▶29日、ミトフ外相はヌーランド米国務次官補と会談を行った。両者は、ブルガリア・米間の戦略的対話の重要性を再確認した上で、国際情勢及び安全保障・防衛、エネルギー安全保障・多角化等の分野における二国間協力について議論した。

▶同日、ミトフ外相は包括的核実験禁止条約（CTBT）発効促進会議に出席し、CTBT発効要件国に早期批准を呼びかけるとともに、CTBTによる国際的な災害監視及び早期警戒システムを高く評価した。

◆プレヴネリエフ大統領：第70回国連総会出席

▶25日から10月1日の間、プレヴネリエフ大統領はニューヨークで行われる第70回国連総会出席のために米国を訪問した。

▶28日、プレヴネリエフ大統領は、トルコのダーヴトオール首相と会談し、EUとトルコは難民危機への解決策の一部を担っているとの考えで一致した。ダーヴトオール首相は、トルコは難民問題に関してブルガリア政府と更なる協力を行うことを確認した。同会談にはバチヴァロヴァ副首相兼内相及びミトフ外相も同席した。

▶29日、プレヴネリエフ大統領はモルドバのストレレツ首相と会談し、ブルガリアはモルドバの欧州への展望を支持する、ブルガリアはモルドバ－EU連合協定を批准した最初のEU加盟国の一

つである、と述べた。また、同大統領はインドネシアのユスフ・カラ副大統領と会談した。両者は貿易、投資及び観光は更なる経済関係発展への展望を支える主要分野である、と強調した。

◆プレヴネリエフ大統領：第70回国連総会における一般討論演説

▶30日、プレヴネリエフ大統領はニューヨークで行われた第70回国連総会において一般討論演説を行った。同大統領は、次期国連事務総長選挙について、「東欧出身の女性に事務総長を任せられる時が来た。ブルガリアは同ポストに最もふさわしい候補者を指名する用意がある。」と述べた。

▶また、欧州難民危機について、「シリア、中東、北アフリカの紛争は数百万人もの生命を脅威にさらしている。国境でせき止めることができない過激主義の高まりは国際共同体に対する大きな挑戦である。数十万人もの人々が欧州の入口で助けを求め、生きる権利のために奮闘している。結果として人々の恐怖を増長させるナショナリスト政党が時機をつかんでいる。シリアの紛争がある限り難民危機はなくならないだろう。」と述べた。さらに、プレヴネリエフ大統領は、ウクライナ危機や南東欧協力プロセス（SEECp）についても言及した。

◆南東欧協力プロセス非公式外相会合の開催

▶30日、南東欧協力プロセス（SEECp）参加国の外相は、ニューヨークで非公式の会合を行った。ミトフ外相はSEECp議長国として同会合を主催した。同会合には、スピラノビッチ地域協力評議会（RCC）事務局長及びボコヴァ・ユネスコ事務局長も出席した。

▶ミトフ外相はブルガリア議長国時（2015年7月～2016年6月）の優先事項を説明し、ブルガリアは地域の相互協力における3つの重点分野、すなわち（1）輸送、エネルギー及びインフラの連結性、（2）メディアの自由及び表現の自由、（3）移民及び難民流入への対処、に尽力する旨述べた。ブルガリアは「SEECp－地域協力へ

の重要な20年」のモットーの下、1996年にソフィアで設立された同政治枠組みの20周年を記念する。

▶同会合の出席者は、SEECPの最新の動向及び展望、その他の地域イニシアチブとの相互協力、難民流入から起こる問題に対処する機会、地域の諸国間における経済成長の促進及び連結性の向上

の必要性を含む、地域と欧州にとっての最新の議題について議論した。ミトフ外相は南東欧における難民の流入状況に強い懸念を表明し、不法移民及び不法移送対策のための共通の協力メカニズムを直ちに構築する必要性を強調した。

経 済

1. マクロ経済

◆8月の失業率は9.3%

▶3日、カルフィン副首相兼労働社会政策相は、8月の失業率は9.3%に低下した、と発表した。これは2008年以来の低水準であり、失業者数は309,781人となった。また、年初以来17万人分の新たな雇用が創出されており、前年同期比で44,000人多くなっている。

▶また、カルフィン副首相兼労働社会政策相は、高度な職能を有する非EU国民の被雇用者に対する「ブルーカード」の発行手続を緩和する予定である、と述べた。本変更はIT部門の企業の要請を受けたものである。現在、非EU国民を雇用したいと考える雇用者はまず同様のスキルを有する失業者が国内にいないかを確認する必要があるが、今回の変更は、専門職種の不足している分野についてはかかる市場調査の要件を廃止するというものである。いくつかのIT企業からは、内務省から発行される「ブルーカード」の発行手続に6～9ヶ月かかるとして不満が表明されていた。

◆2014年の貿易統計（確定値）

▶11日、国家統計局は2014年の貿易統計の確定値を発表した。同統計によると、2014年の輸出総額は432億レヴァで前年比0.7%減となった。また、2014年の輸入総額は511億レヴァで前年比1.2%増となった。貿易収支（輸出FOB－輸入CIF）は79億レヴァの赤字となり、前年比9億レヴァの増加となった。

▶2014年の輸出で最も増加した部門は「動物

性又は植物性の油脂」（11.7%増）であり、最も減少したのは「食用に適しない原材料」（15.6%減）だった。

▶2014年の輸入で最も増加した部門は「原料別製品」（10%増）であり、最も減少したのは「動物性及び植物性の油脂」（14%減）だった。

▶2014年の対EU輸出総額は269億レヴァで前年比3.1%増となった。主な輸出先はドイツ、イタリア、ルーマニア、ギリシャ、フランス、ベルギーであり、これらの国で対EU輸出の70.6%を占める。

▶2014年の対EU輸入総額は315億レヴァで前年比4.5%増となった。主な輸入先はドイツ、イタリア、ルーマニア、ギリシャ、スペインである。対EU貿易収支は46億レヴァの赤字となった。

▶2014年の対非EU輸出総額は163億レヴァで前年比6.5%減となった。主な輸出先はトルコ、シンガポール、中国、ロシア、セルビア、マケドニアで、これらの国で対非EU輸出の53.1%を占める。

▶2014年の対非EU輸入総額は196億レヴァで前年比3.8%減となった。主な輸入先はロシア、トルコ、中国、ウクライナ、セルビアである。対非EU貿易収支は33億レヴァの赤字となった。

◆8月のインフレ率は前月比0%

▶14日の国家統計局の発表によると、8月のインフレ率は前月比0%となった。前年同月比でも0%だった。8月は前月比で食料・非アルコール

飲料が0.6%値上がりした一方、衣服・靴が2.4%値下がりした。なお、過去12ヶ月間（2014年9月－2015年8月）の平均インフレ率は前年同期比マイナス0.2%だった。

◆7月までの外国直接投資は約9億ユーロ

▶17日発表のブルガリア国立銀行のデータによると、7月の外国直接投資（FDI）は1億820万ユーロ（暫定値）となり、前年同月比55%増となった。今年前半に見られたFDIの増加傾向は継続している。

▶今年1月から7月までの期間のFDIは合計9億730万ユーロ（対GDP比2.1%）となり、前年同期比4.8%増となった。FDIの内訳は、資本性投資が2億2,910万ユーロ（前年同期比7.1%増）、負債性投資が5億9,430万ユーロ（同5.2%増）、収益による再投資が9,390万ユーロとなっている。また、主な投資国はオランダ、オーストリア、ノルウェー、フランス等となっている。

◆平均賃金は過去8年間で63%増

▶23日の報道によると、2008－2015年の間にブルガリアの平均月額賃金は537レヴァから879レヴァとなり、63%増加した。平均賃金が最も高いのはソフィア市の1,192レヴァで、ヴィディン市の2倍である。また、平均賃金が最も高い分野はIT部門の2,700レヴァである。平均賃金の増加率は分野により25%から95%まで幅がある。

◆7月末時点の総対外債務は359億ユーロ

▶24日発表のブルガリア国立銀行のデータによると、7月末時点の総対外債務は359億ユーロ（対GDP比83.7%）で、2014年末比で34億ユーロ減、前年同期比で25億ユーロ減となった。また、対外債務のうち政府部門は60億ユーロ（対GDP比14%）で、前年同期比で13億ユーロの増加となった。

2. 経済政策、産業

（1）エネルギー関連

◆南東欧のエネルギー安全保障に関する会議の開催

▶15日、「南東欧におけるエネルギー安全保障及びエネルギーインフラ」と題する会議がソフィアで開催された。同フォーラムはボリスフ首相により開会され、シェフチョビッチ欧州委員会副委員長（エネルギー同盟担当）、ドンチェフ副首相、ペトコヴァ・エネルギー相、ミトフ外相も出席した。シェフチョビッチ副委員長は、ブルガリアはエネルギー同盟から最も利益を受ける国の一つであると述べた。同副委員長は、プレヴネリエフ大統領、ミトフ外相、クネヴァ副首相とも会談した。

◆天然ガス価格の引き下げ

▶30日、エネルギー・水規制委員会（EWRC）のイヴァノフ委員長は、10月1日から12月31日まで（第4四半期）の天然ガス価格を前四半期比14.26%減の415.2レヴァ/千立米（物品税・付加価値税を除く）に引き下げると発表した。天然ガス価格は2015年に31.16%下落した。

▶天然ガス価格の引き下げに伴い、ソフィア市の暖房料金は前年比16.35%減（前四半期比4.3%減）となる。

▶また、（天然ガスを使用する）熱電併給施設が生産する電力価格も約15%引き下げられる。この結果、国営電力公社（NEK）による同電力の購入価格も4,000万レヴァ削減される見込みである。イヴァノフ委員長は、同電力価格の引き下げにより、NEKの電力購入費用は年間で1.3億レヴァ削減される、と述べた。

（2）EU関連

◆EU基金実施プログラムに関する世銀との覚書の署名

▶1日、ドンチェフEU基金・経済政策担当副首相とミュラー世界銀行欧州・中央アジア担当副総裁は、ソフィアにおいて、EU基金実施プログラ

ムに関する覚書に署名した。ミューラー世銀副総裁は、署名式において、「世銀は、ブルガリアのEUアジェンダの実行を支援する。今後、我々は、新たなカントリー・パートナーシップ枠組の下、ブルガリアが官民部門を通じたEUの実施プログラム及びその目標の実行において、世銀のメンバーとしての権利を十分に利用することを期待する。世銀は、EU基金の2015-2020年の新プログラム期間における政府の優先事項を支援するために、データ、分析、事例に基づく助言サービスを引き続き提供することを約束する。」と述べた。

▶ドンチェフ副首相によれば、新プログラム期間の実施プログラムは年末までに全て開始可能となる予定。また、同副首相は、前プログラム期間（2007-2013年）におけるEU基金の88-89%が既に支払われたが、前プログラム期間の終了まであと4ヶ月ある、と述べ、期限までに支払いが90%超となることへの自信を表明した。

（３）非EU諸国との関係

◆プロヴディフ市で中国・ブルガリア・ビジネスフォーラムの開催

▶18日、中小企業促進庁主催の中国・ブルガリア・ビジネスフォーラムがプロヴディフ市で開催され、ブルガリア及び中国から100社以上の企業が参加した。軽工業、不動産、建設、リサイクル、環境等の分野に従事する中国企業が寧波から参加した。ブルガリアと中国の2014年の貿易高は7.7億ユーロで、2013年比で14%増となっている。プロヴディフ市は、特に産業特区が発展し、主要輸出企業の生産が集中していることから、投資家にとり魅力的な都市となっている。

◆中国国務院国有資産監督管理委員会副委員長のブルガリア訪問

▶24日、パブロヴァ地域開発・公共事業相は、ブルガリアを訪問中の黄丹華・中国国務院国有資産監督管理委員会副委員長と会談した。パブロヴァ地域開発相は、ブルガリアと中国は非常に良好

な政治的関係を有し、経済分野においても大きな可能性を秘めている、ブルガリアは中国・中東欧間の枠組みである「16+1」に積極的に参画している、と発言した。

▶これに対し、黄副委員長は、ブルガリアに対する中国人投資家の関心は様々な分野に亘っており、また、彼ら是对ブルガリア投資につき非常に真剣に検討している。彼らはブルガリアの成長・発展の真の可能性を見出している。中国人投資家は革新的であり、雇用も創出すれば、社会的責任も負う、と発言した。

（４）その他

◆医療機関法の改正

▶9日、国民議会は医療機関法改正法案を可決した。同法案によると、国家健康保険基金（NHIF）は新規開設病院の全てに保険金を支払う必要がなくなり、新たに策定される「国家保健マップ」に基づき、保険金支払い契約を締結する病院を決定することができるようになる。同マップには、各地域の人口に応じて必要な病院の数が記載される。当初提案されていた一部国立病院の民営化は先送りされた。

◆8月の観光客数は前年同月比0.4%増

▶28日発表の国家統計局のデータによると、8月の外国人観光客は933,793人で、前年同月比0.4%増となった。夏季3ヶ月の外国人観光客は約240万人で、前年同期比8.5%減となった。観光客数の減少の主な理由はロシア人観光客の減少である。一方、ドイツ、英国、ポーランド、イスラエル等からの観光客の増加により、ロシア人観光客の減少はある程度相殺された。

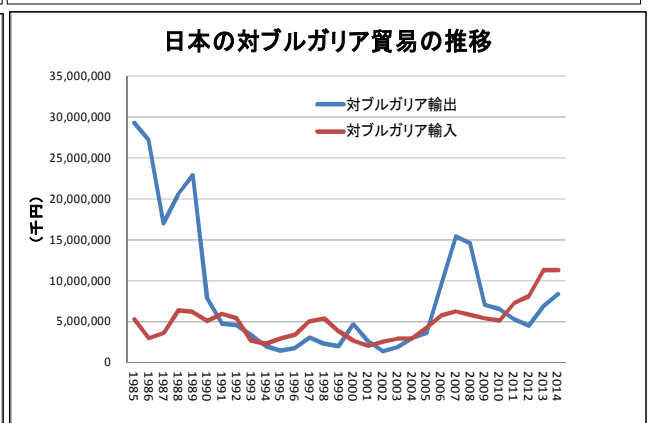
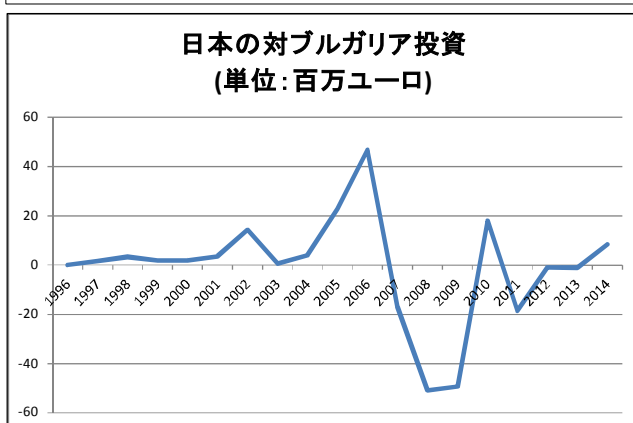
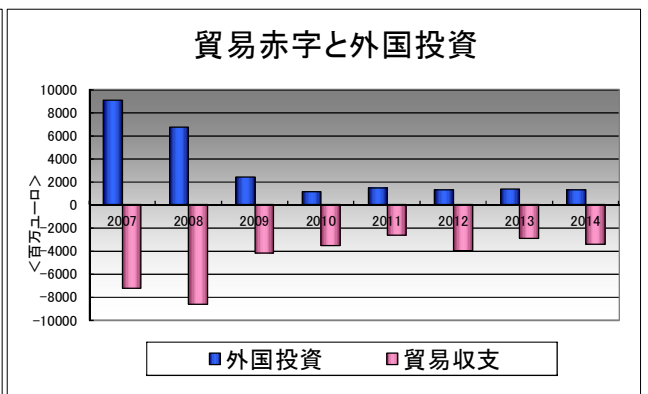
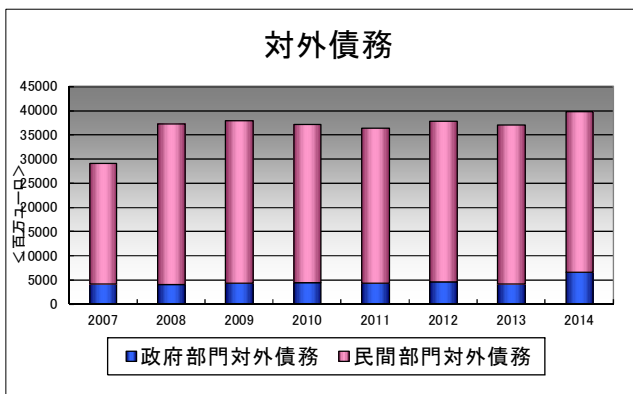
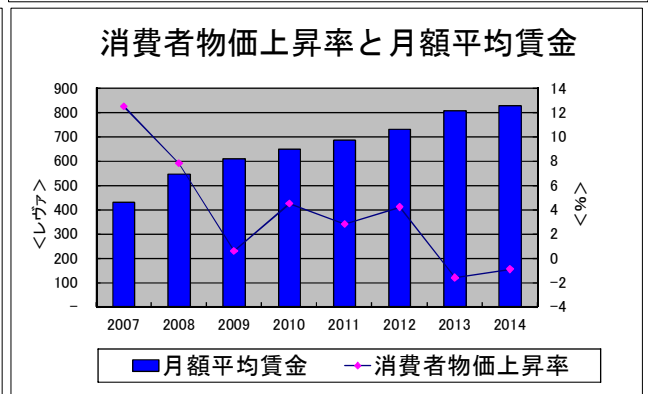
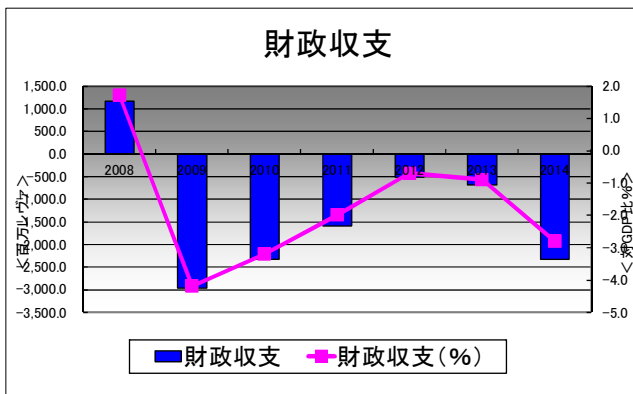
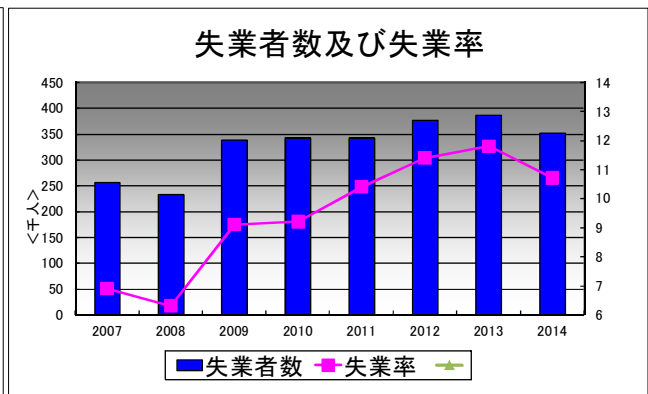
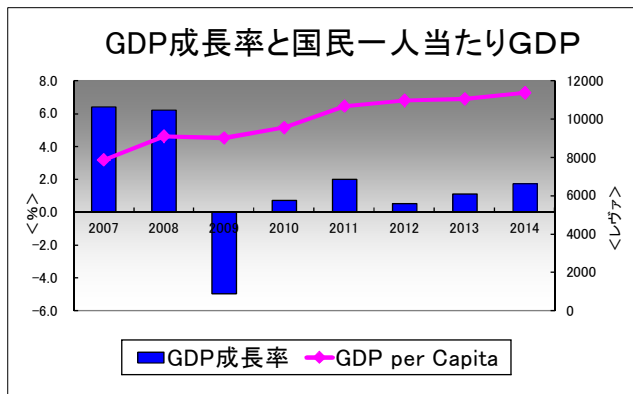
▶なお、8月に外国を旅行したブルガリア人の数は約51万人で、前年同月比11.3%増となった。主な旅行先はトルコ、ギリシャである。

ブルガリア内政・外交の動き（9月）

在ブルガリア大使館

1（火）	
2（水）	
3（木）	●政府高官汚職防止法案の第一読会での否決 ●ソフィアにおけるNATO軍連絡・調整隊の活動開始
4（金）	
5（土）	
6（日）	
7（月）	
8（火）	★レンデルス・ベルギー副首相兼外相のブルガリア訪問
9（水）	●地方選挙への参加政党の登録締め切り
10（木）	
11（金）	
12（土）	
13（日）	
14（月）	
15（火）	
16（水）	
17（木）	
18（金）	
19（土）	
20（日）	
21（月）	☆プレヴネリエフ大統領：アライオロス・グループ首脳会合出席（～22日）（於：独エルフルト）
22（火）	
23（水）	●司法制度改革に関する憲法改正法案の第一読会通過
24（木）	☆ミトフ外相：米国訪問（第70回国連総会）（～10月1日）（於：ニューヨーク）
25（金）	●地方選挙の公式選挙運動の開始 ☆プレヴネリエフ大統領：米国訪問（第70回国連総会）（～10月1日）（於：ニューヨーク）
26（土）	
27（日）	
28（月）	
29（火）	
30（水）	☆ミトフ外相：南東欧協力プロセス（SEECP）非公式外相会合出席（於：ニューヨーク）

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	Q2
GDP成長率 (%)	6.2	-5.0	0.1	1.6	0.2	1.3	1.5	2.2	2.3
GDP per Capita (BGN)	9,090	9,007	9,793	10,900	11,161	11,283	11,574	-	-

< 財政収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1
財政収支 (million BGN)	1,156.7	-2,960.6	-2,328.0	-1,589.7	-522.1	-694.3	-2,336.9	207.9
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.7	-4.2	-3.2	-2.0	-0.7	-0.9	-2.8	0.2

< 失業者数及び失業率 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug	Sep
失業者数 (千人)	232	338	342	342	376	386	351	364	361	362	350	332	316	310	307	303
失業率 (%)	6.3	9.1	9.2	10.4	11.4	11.8	10.7	11.1	11.0	11	10.7	10.1	9.6	9.4	9.3	9.2

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug	Sep
消費者物価上昇率 (%)	7.8	0.6	4.5	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.2	0.4	0.7	-0.2	-0.9	-0.2	0.0	-0.1
月額平均賃金 (BGN)	545	609	648	686	731	775	828	856	839	882	897	873	868	-	-	-

< 対外債務 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July
政府部門対外債務 (million EURO)	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	6,164.5	6,097.1	6,953.8	6,722.9	6,628.1	6,530.2	6,485.9
民間部門対外債務 (million EURO)	33,310.6	33,608.2	32,699.4	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,804.4	32,662.3	32,732.2	32,437.8	32,386.9	31,779.2	29,358.7	29,447.0

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug
対内直接投資 (million EURO)	6,727.8	2,436.9	1,169.7	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,285.4	271.0	395.7	443.2	576.7	613.6	799.1	897.4	944.3
貿易収支 (FOB) (million EURO)	-8,597.7	-4,173.9	-3,532.7	-2,648.0	-3,947.2	-2,890.7	-2,734.6	-122.6	-386.6	-519.2	-696.0	-811.4	-916.7	-1,155.0	-1,090.7
輸出 (FOB) (million EURO)	15,204.0	11,699.2	14,180.6	19,055.7	19,667.6	21,208.0	21,016.5	1,625.9	3,273.9	5,203.4	7,113.4	8,948.5	10,903.1	12,888.8	14,818.4
輸入 (FOB) (million EURO)	23,801.7	15,873.1	17,713.3	21,703.7	23,614.8	24,098.7	23,751.2	1,748.5	3,660.5	5,722.6	7,809.4	9,759.9	11,819.8	14,043.8	15,909.0